

釜石地方振興局長告示第 16 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 7 月 18 日

釜石地方振興局長 若 林 治 男

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100119	ハッピー釜石・ヘルパーステーション	釜石市鈴子町 5 番地 6 号	平成 20 年 6 月 30 日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0311100119	ハッピー釜石・ヘルパーステーション	釜石市鈴子町 5 番地 6 号	平成 20 年 6 月 30 日